

令和6年度北海道今金高等養護学校 学校経営計画（学校経営シラバス）

■生徒の状況 ■保護者・教職員の願い ■地域の教育動向・資源・特色・願い	【校訓】 自ら行動し最後まで努力する人		■法令 ■学習指導要領 ■国・道・管内の教育動向 ■特別支援教育の動向
	学 校 教 育 目 標		
	豊かな心とつよい体をつくり、生涯にわたって自立し、たくましく生きる生徒を育てる (目指す生徒像) ・希望に向かって努力しやり遂げる生徒 ・人と適切なコミュニケーションができる生徒 ・働く喜びを知り、社会に貢献できる生徒 ・健やかな体をつくり安全に留意して生活できる生徒 ・自ら視野を広げ、豊かな心を持てる生徒		

経営理念／本校の使命A・B（ミッション） 地域と共に学び（共学）、地域と共に創造し（共創）、地域と共に生きる（共生） 地域に根ざした特色ある学校教育の創造 A: ワークキャリアアップ（職業人）とライフキャリアアップ（社会人）に基づいた地方創生と共生社会の担い手の育成 B: 関係機関との連携に基づいた特別支援教育のセンター的機能及び地域の特別支援教育の充実並びに共生社会への貢献	
--	--

教育方針	経営方針
1 学習指導要領やこれまでの教育実践を踏まえつつ、新たな教育課題に対応した持続可能な教育課程の編成・実施・評価・改善に努める。 2 個別の教育支援計画・個別の指導計画を基に、生徒一人一人の育成を目指す資質・能力の整理と育成及び学習評価の充実に努める。 3 「キャリア教育全体計画」を基に、職業教育や進路指導を充実させ一人一人が目標とする進路の実現と地域社会に貢献できる人材の育成に努める。 4 教務・舎務・事務が一体となり、道徳性や規範意識を涵養し、社会生活に必要なコミュニケーション能力と豊かな人間性を育む指導に努める。 5 健康・体力の向上と安全安心な学校づくりを推進し、望ましい習慣と自立的な活動を育成し、健やかな体をつくる指導に努める。 6 生徒の社会参加を進めるため、地域の小中学校や高等学校及び関係機関等との交流及び共同学習の充実、地域行事・活動への積極的な参加など、地域に根ざした教育活動を進める。 7 卒業後の地域生活・社会生活を見据えた、寄宿舎における生活指導や余暇の指導の充実を図る。	1 教育公務員としての自覚と責任をもち、法令等に基づく服務を遂行する。 2 教職員相互の連携と協働を基盤に、教育目標の達成・学校課題の解決に向けて、学校のチーム力の向上に努める。 3 保護者・地域の願いと期待に応える教育実践を積み重ね、信頼関係に基づく「地域社会から愛される魅力ある学校づくり」を進める。 4 教職員の各職種に応じた資質・能力の育成や専門性の向上を図るため組織的な研修と自己研さんに努めることができる環境の整備に努める。 5 「地域の特別支援教育の専門機関」としてのセンター的機能を果たし、小・中学校、高等学校等及び医療、福祉などの関係機関との連携の一層の推進と充実を図る。 6 危機管理体制の整備を図り、安全・安心・安定を基盤とした学校運営を推進する。 7 教職員一人一人が積極的に学校運営に参画し、主体的・協働的・効率的な組織運営を可能とするために、働き方改革の取組の実施と労働環境の改善充実に努める。 8 事務職員等の働きやすい環境整備に努め、学校の財務管理を計画的・効果的かつ適正な執行を図る。

本年度の重点目標
【指導の重点】 ・生徒一人一人の確かな学びと自立へ導く学習指導・生徒指導・生活指導の充実に努める。 ・教務・舎務・事務が一体となった教育の実現に努める。 【経営の重点】 ・地域から愛される学校として「共学・共創・共生」を実現する地域学校協働活動（CS）を推進する。 ・学校の良さ等を地域等に発信し、本校の一層の理解・啓発を図る。

指導の重点	経営の重点
【「生きる力」・「社会に開かれた教育課程」・「カリキュラム・マネジメント」】 ・「自分で課題を見つけ、自ら学び、考え、主体的に判断し行動し、より良く課題を解決する能力」の育成を図る。 ・「社会貢献」、「地域との協働」を基盤とした作業学習等の充実・発展に努める。 ・地域行事・活動への参加と地域資源を活用した学習及びふるさと教育の推進に努める。 ・各教科等の内容の横断的な視点と地域や学校の特色を生かした教育課程の編成・実施に努める。 ・「キャリア教育全体計画」を活用し、教科等横断的な視点での指導計画の編成・実施・評価の充実に努める。 ・指導と評価の一体化を図ることで、PDCAサイクルによる学習評価や教育課程の評価の充実を図る。 【「確かな学び」】 ・ICTの活用を促進し、「主体的・対話的で深い学び」、「探究的な見方・考え方」の視点による授業改善に努める。 ・育成を目指す資質・能力（3つの柱）の明確化と共有を経て、育成を図る。 ・新しい時代に求められる教育内容や現代的諸課題に対応するために必要な能力の明確化と共有を経て、充実と育成を図る。 【豊かな人間性の育成】 ・「考え、議論する道徳」による道徳教育や自らの体験や経験及び文化芸術活動の重視に努める。 ・いじめの防止、不登校への支援等、発達支持的生徒指導の充実を図る。 【健康・体力の向上】 ・将来を見据えた望ましい生活・運動・食習慣の育成を図る。 ・感染症やがん教育、性、薬物に関する指導の充実を図り、身近な危険を自ら対処する判断力等を育てる学校安全教育の推進に努める。	【コンプライアンス（法令遵守）の確立】 ・体罰やわいせつ、パワハラ・セクハラ、情報漏えい、交通違反等の不祥事を根絶する。 ・服務規律の保持のため、研修会や注意喚起を適時実施し、教育公務員としての自覚と責任を促進する。 【学校・保護者・地域の連携・協働】 ・職務の乗り入れや役割分担の見直し、事前の情報共有の徹底等を図り、教務、舎務、事務の連携・協働によるチーム力の向上に努める。 ・保護者や地域のニーズに応じた教育活動の充実による信頼関係の構築を図る。 ・地域の中の学校として、一層の教育内容の啓発・周知及び地域活動への積極的な参加・協力に努める。 ・特別支援教育に係るセンター的機能を、校内の組織及び業務の充実を図り、その達成に努める。 【教職員の研修】 ・教職員一人一人が教育実践上又は教育運営上の課題から自らのスキルアップにつながる研修等に取り組める体制づくりに努める。 【危機管理】 ・危機管理マニュアルやBCP（業務継続計画）の更新を踏まえ、防災防犯に対する意識の向上及び体制の整備に努める。 ・個人情報保護と情報セキュリティの意識を高め、情報管理体制の整備を図る。 ・施設、設備の点検整備による学校環境の安全・安心・安定の保障に努める。 【働き方改革】 ・分掌組織の運用の継続検討を受け、業務の精選、効率化、平準化の更なる改善に努める。 ・電子化やネットワーク化及び適正な指導体制、担当授業時数の継続検討を通して、業務の適正化・効率化の実現に努める。 ・教職員一人一人の心の健康（メンタルヘルス）と同僚性を意識し、心理的安全性のある中で幸せな働き方（well-being）の実現に努める。

行動 指針	協 育 （チーム今養）	共 育 （共に学び共に育つ）	共 創 （地域・労働先との協働）
----------	-------------------	----------------------	------------------------